

中規模開発事業土地利用方針届出書

令和 7年 2月 ¹⁷/₁₆ 日

(宛先) 鎌倉市長



住所 横浜市西区北幸 2-8-4 横浜西口 KN ビル ^{10F}

事業者 氏名 株式会社ホームランド 代表取締役 小野洋一郎

電話 045-290-9670

住所 横浜市神奈川区六角橋 2-13-11-405

代理人 氏名 MDL 二級建築士事務所 森 俊之

電話 090-6924-5629

〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業区域の状況	事業の目的	☒ 区画の分割	用途 区画数	☒ 一戸建ての住宅用宅地 (2 区画)			
		☐ 共同住宅 (ワンルーム建築物を除く)	棟数		階数		
		☐ その他	戸数		高さ		
	事業区域	地名地番	鎌倉市梶原3丁目1050番25				
		面積	400.56 m ² ☐ 公簿 ☒ 実測				
		区域区分	☒ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域				
		宅地造成工事規制区域	☒ 区域内 ☐ 区域外				
		風致地区	☐ 第 種風致地区 ☒ 区域外				
		用途地域	第1種低層住居専用地域 (容積率 80%/建蔽率 40%)				
		保全対象緑地	☐ 区域内 () ☒ 区域外				
その他	自主まちづくり計画 (梶原山まちづくり地区)						
適用区分	☐ 特定土地利用 ☐ 条例第2条第1項第6号ア ☐ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満 ☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満 ☐ 条例第2条第1項第6号イ (500m ² 未満) ☐ ワンルーム建築物の建築 ☐ 葬祭場の建築 ☒ 条例第2条第1項第6号ウ (300m ² 以上500m ² 未満) ☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1) ☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2) ☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域) ☒ 土地に関する区画の分割 (すべての地域) ☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域) (切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)						

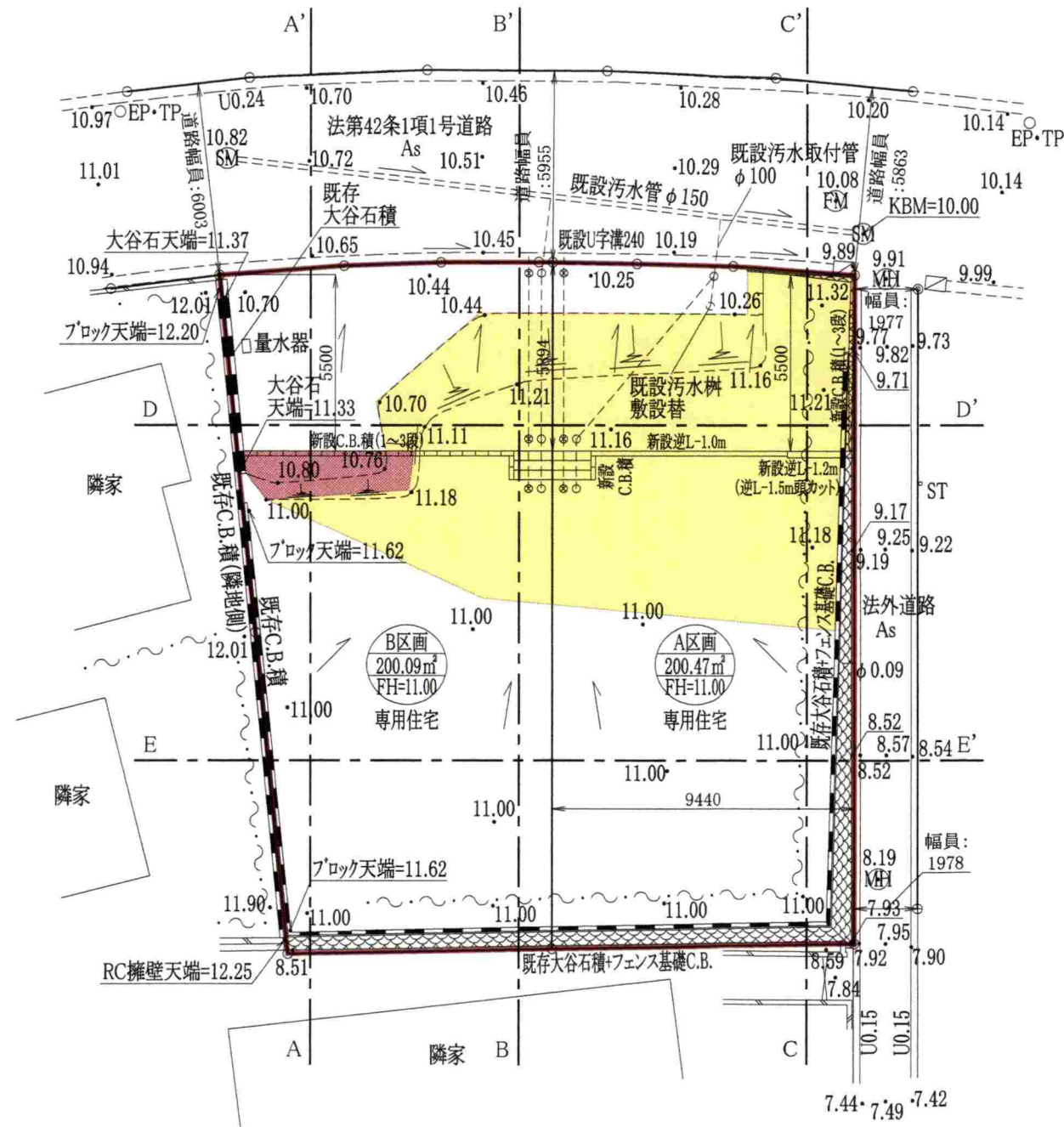
(注) 裏面に記載した図書を添付してください。



申請地:鎌倉市梶原3丁目1050-25

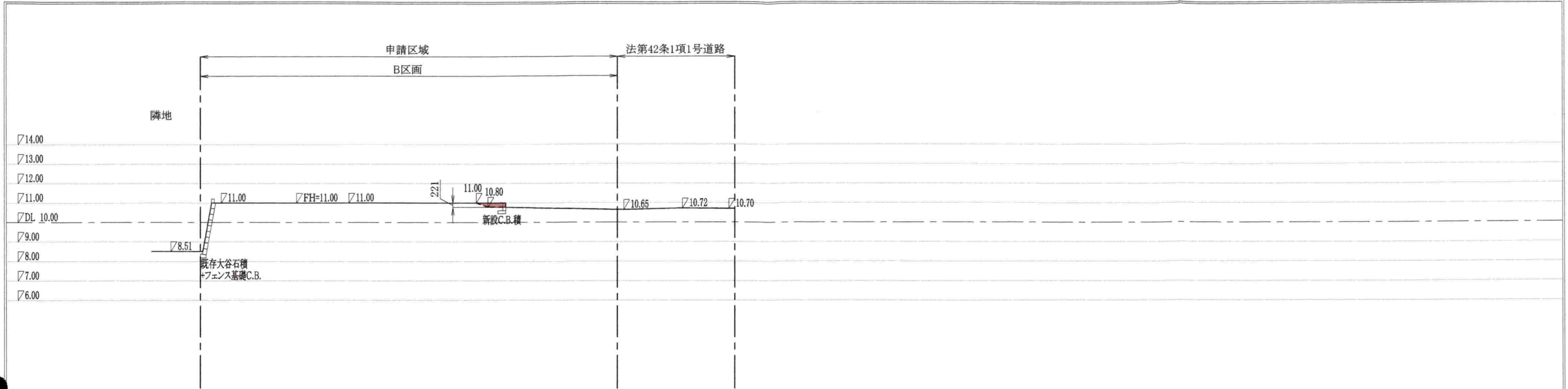
位置図 S=1/1500

MDL 二級建築士事務所
二級建築士 神奈川県知事登録 第34101号 森 俊之

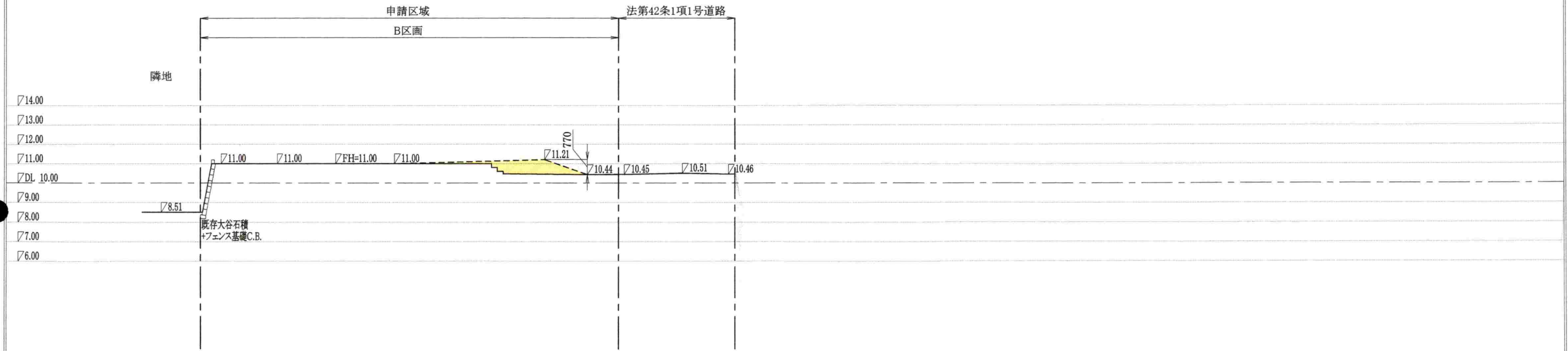


盛土土量	1.38m ³
------	--------------------

MDL 二級建築士事務所
二級建築士 神奈川県知事登録 第34101号 森 俊之



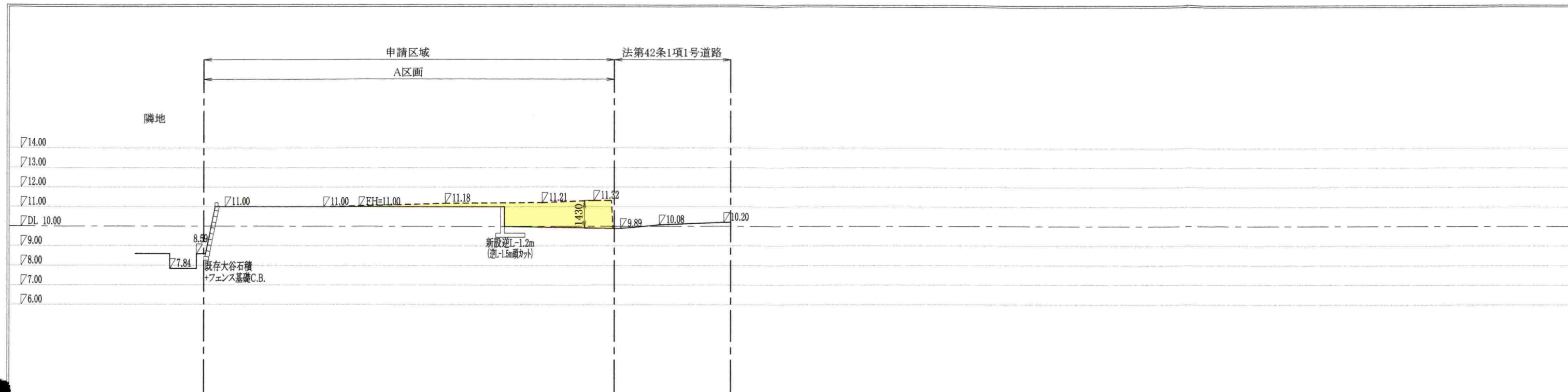
A-A'断面図



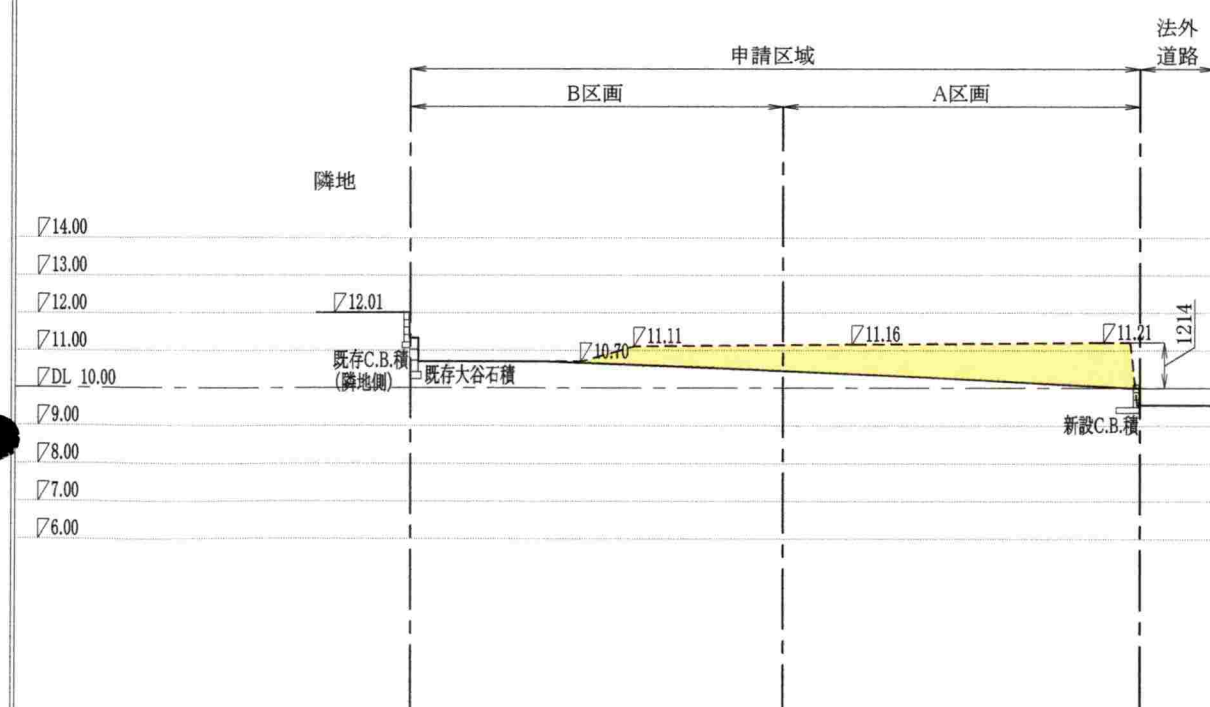
B-B'断面図

凡例		特記事項	
----- 現況地盤面	黄	切土	・盛土部分は段切り施工とし、良質土にて30cm毎に転圧し埋戻すこと。 ・擁壁等の底盤下が盛土となる場合は、支持地盤までを改良土又は碎石にて埋戻すこと。 ・法面の保護は張芝処理とすること。
計画地盤面	赤	盛土	

工事名称 鎌倉市梶原3丁目宅地造成工事			
図面名称 造成計画断面図1			図面No. *
作成日 2025.02.02	変更日 2025.02.15	担当 M0R1	SCALE S=1/200
MDL 二級建築士事務所 二級建築士 神奈川県知事登録 第34101号 森 俊之			



C-C'断面図



D-D'断面図



E-E'断面図

工事名称			
鎌倉市梶原3丁目宅地造成工事			
図面名称			図面No.
造成計画断面図2			*
作成日	変更日	担当	SCALE
2025.02.02	2025.02.15	M0R1	S=1/200
MDL 二級建築士事務所 二級建築士 神奈川県知事登録 第34101号 森 俊之			

凡例			特記事項	
-----	現況地盤面	黄	切土	・盛土部分は段切り施工とし、良質土にて30cm毎に転圧し埋戻すこと。 ・擁壁等の底盤下が盛土となる場合は、支持地盤までを改良土又は碎石にて埋戻すこと。 ・法面の保護は張芝処理とすること。
-----	計画地盤面	赤	盛土	

・切盛土法面の勾配は特記なき限り、材料・土質にかかわらず、切土法面は45° 以下、盛土法面は30° 以下とする。